

納税による幸せな社会づくり

新宿区立牛込第三中学校 3年 道明 孝太郎

この夏、十二歳の誕生日を前にして弟が天国へ旅立った。小学六年生だった。私と弟は、弟が東日本大震災の年に生まれてからの四千五百三十九日を一緒に過ごした。

弟は先天性の遺伝子病により、身体障害と知的障害ともに一級相当で重度な障害を患い生まれてきた。飲食は出来ず、水を飲むことすら出来なかった。三歳からお腹に開けた穴にチューブを通して、直接胃に食べ物を流し込む胃ろうという方法で栄養を取った。言葉も話せず、歩くことも出来ずに一人で座るのがせいぜいで家族全員で弟を介護した。しかし、重度障害者ではあったが、弟は家族と共に笑顔が絶えない幸せな生活を送ることが出来た。それは国や自治体が病院や学校をはじめ様々な公共サービスを提供、支援してくれたからだ。私の両親は弟を支えてくれる全ての人々に日々感謝の言葉を口にしていて、弟の葬儀には沢山の人が弔問に訪れ、弟のみならず私たち家族が多くの人々に支えられてきたことを改めて知り、私は両親の感謝の言葉の意味をようやく理解することが出来た。

子どもの医療費は法律や各地方自治体の医療助成金制度により自己負担率が決められているが、弟の医療費は薬代を含めて無料だった。おむつや車椅子などの補装具も障害者等級で差はあるものの、国や自治体が多くを費用を負担してくれていた。また、重度障害者であっても、平等に教育の機会も与えてもらい、弟は地元の特別支援学校で学び、幸せで充実した学校生活を送ることが出来た。複数の病院に通い、通院が難しい時には、訪問看護ステーションの支援サービスも受けることが出来た。心身障害児向けの総合療育センターでは、私も所属していた野球部を途中で辞めて、弟の歩行リハビリに付き添った。

国や自治体は、障害者でも安心して文化的な生活を送るための様々な公共サービスを提供してくれている。これらのサービスには、実際には多くの費用がかかっており、その費用は税金から支払われている。みんなが出し合い負担しているのだ。つまり、税金をきちんと納めることは自分や周りの大切な人達を守ることであり、みんなが健康で幸せな生活を送るためには税金が必要であることに改めて気づいた。国や自治体は、治らぬ重度障害の弟であっても見捨てずに、幸せに生活できる環境を最期まで弟へ提供し続けてくれた。それはその後ろで、きちんと納税するみんなの存在があり、また、その税金を幸せな社会づくりに役立て、奉仕する人々がいるからだと弟は私に教えてくれたのだ。

弟はいなくなってしまったけれど、弟を支えてくれた方々への感謝の気持ちを私は決して忘れはしない。顔を上げて前に進み、弟の分も生きて、将来きちんと働き、納税することで、みんなが幸せに安心して暮らせる豊かな社会づくりに貢献する事で弟に代わり感謝の気持ちをみなさんへ伝えていきたい。